

会 議 録

付属機関又は会議体の名称	令和3年度 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課 保健福祉部 福祉総務課	
開催日時	令和4年3月18日（金） 午後2時00分～午後4時05分	
開催場所	あうるすぽっと3階 会議室B	
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、江守央（副委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長（WEB）、豊島区高齢者クラブ連合会 会長、豊島区町会連合会 会長、豊島区商店街連合会、住民部会代表（3名）、一般公募委員（3名）、東京都 第四建設事務所 補修課長（代理）、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道（株）東京支社 総務部 企画室 企画調整課長、西武鉄道（株）鉄道本部 計画管理部 鉄道計画課長（WEB）、東武鉄道（株）営業部 お客様サービス課長、東武鉄道（株）施設部 建築土木課長、東京地下鉄（株）鉄道本部 鉄道統括部 計画課 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都 交通局 総務部 企画調整課 技術調整担当課長（代理）、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（WEB）、（一社）東京バス協会 専務理事（代理）、（公財）東京タクシーセンター 指導部長（代理、WEB）、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、（株）池袋ショッピングパーク総務部 施設安全管理担当課長（代理）、（株）パルコ 池袋パルコ 総務課 管理担当、（株）サンシャインシティ 総務部 CSR 推進室 室長、アウルタワー 全体管理組合 理事会 役員、としまエコミューゼタウン管理組合 管理者、東京建物（株）ビルマネジメント第二部 ビル営業グループ グループリーダー（代理）
	区	都市整備部長、総務部 施設整備課長、総務部 財産運用課長、文化商工部 図書館課長、環境清掃部 環境保全課長、保健福祉部 健康担当部長、保健福祉部 障害福祉課長、保健福祉部 地域保健課長、保健福祉部 生活福祉課長（代理）、都市整備部 建築課長、都市整備部 土木管理課長、都市整備部 道路整備課長、都市整備部 公園緑地課長（代理）
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部交通・基盤担当課長
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の場合は、その理由	-	

会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 令和3年度の取組み(資料-1、資料-2) (2) 各事業者より特定事業計画の進捗状況報告 (資料-3、資料-4) 3 その他 4 閉 会
---------	--

審 議 経 過

■開 会

【佐藤委員長】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、バリアフリー協議会について、他の自治体ではオンライン開催や書面開催になっていることが多いが、豊島区では対面で、多くの関係事業者に参加いただき開催することができて非常に良かったと感じている。本日の議題は特定事業の進捗確認が中心だが、豊島区の特徴は、関係事業者から事業の進捗を直接報告いただき、質疑や意見交換ができることだと思っている。バリアフリー法に関する整備目標も改定されており、更なるレベルアップ・ブラッシュアップに向けて、本日の協議会を有意義な時間にしたい。

【江守副委員長】

- ・日ごろからバリアフリーの推進、コロナ禍における新しい課題についてもご理解、ご協力をいただき感謝したい。引き続き取組みを進めながら、豊島区のまちづくりとして、場所の価値を高めていくことができるとよいと考える。

【佐藤委員長】

- ・本協議会は原則公開との説明があった。傍聴の希望はあるか。

【事務局】

- ・傍聴希望が1名いる。委員の同意をいただき傍聴いただくこととしたい。

【佐藤委員長】

- ・傍聴希望がいるということだが、傍聴を許可しても良いか。
- ・異議がないことから傍聴を許可する。

■議 事

(1) 令和3年度 of 取組み

【佐藤委員長】

- ・令和3年度の取組みについて説明をお願いします。

【事務局】

(資料－1「令和3年度の取組み」説明)

【佐藤委員長】

- ・続いて、「池袋保健所」の施設管理者より、住民部会での意見対応に関して説明いただきたい。

審 議 経 過

【地域保健課長】

(資料－２「住民部会の開催報告」説明)

【佐藤委員長】

- ・これまでの説明に関してご意見、ご質問を伺う前に、まず委員長、副委員長より今回の施設点検についてコメントしたい。

【江守副委員長】

- ・当日の現場見学に参加した。私自身は他の地域でもこのような取組への協力をしているが、現場見学やバリアチェックはコロナ禍の影響で久しぶりの機会となり、現場を見ることの重要性を再認識した。結果や指摘事項を今後の計画に反映し、この機会を有意義に活かしてほしい。

【佐藤委員長】

- ・コロナ対応の中核拠点施設である保健所を見学できたことは、コロナ時代のバリアフリーを考える上で貴重な機会であった。実際の現場見学ではコロナ vs バリアフリーというような構図はあまり見られなかったが、現場の職員などはいろいろと感じていることもあるだろうと思う。今回の意見以外にも、ヒアリングなどにご協力いただき、コロナ時代でも問題なく使える新保健所の計画に活かしてほしい。
- ・保健所に限らず、豊島区では、これまで区役所をはじめ、HAREZA 池袋や池袋西口公園、イケ・サンパークなど、住民部会の協力を得て点検の積み上げがされている。これを成果・教訓集としてまとめているので、今回の取組内容も追加していくことをお願いしたい。冊子を作って満足するのではなく、次のプロジェクトに活かしていくことが重要である。今回の取組のように既施設の課題を新施設に活かすというのは好事例であり、今後は現在の施設における検証結果を新しい施設に活かすという取組を大事にしたい。
- ・施設整備の関係者や設計を受注する事業者にも情報を共有してもらう方法や仕組みを確立することも必要である。
- ・国土交通省では建築物のバリアフリーガイドラインである建築設計標準のフォローアップのための会議が開催されており、私も参加している。この中で地方公共団体での建築物の設計段階における高齢者、障害者等の参加の仕組みについて調査し、情報共有することとしている。調査結果を今後のプログラム、仕組みづくりに反映する必要があるとされている。豊島区の取組はその土俵に上がるだけの実績を積んでおり、更なる展開について、区としても協議会としても考えていきたい。
- ・委員から質問やご意見があれば伺いたい。

審 議 経 過

【住民部会代表】

- ・今回の現場見学に聴覚障害者は参加しなかったので意見を出すことができなかったが、2点お願いしたいことがある。
- ・いままでの教訓を積み重ねた冊子を活用するという話もあったが、今日の報告を聞いて残念に思うことは、トイレについて、現在の池袋保健所の状況では、音が分からない聴覚障害者では、扉が閉まっているとトイレに人が入っているかどうかの状況が分からない。Hareza 池袋の B 棟のトイレのように、開閉状況が視覚的に確認できる設備を設けてもらえるとありがたい。
- ・池袋保健所での情報伝達がどこまでできているのか教えてほしい。聴覚障害者は口を読む、表情を読むことも大事だが、マスクをしていると何を言っているかわからないので困る。筆談が難しい高齢者もいる。昭和 40 年ごろには口話法で勉強しており、教育が受けられなかった人もいる。文章を読む力が低く、手話のみでコミュニケーションをとる人もいる。

【施設整備課係長】

- ・当日の現場見学にも参加し、状況を確認した。ご意見については Hareza 池袋の事例も参考に、新保健所の設計に活かしたい。

【地域保健課長】

- ・聴覚障害者が来訪した場合は、筆談対応が基本となる。コロナ禍でマスクを外すのが難しい状況もあるが、アクリル板やフェイスガードによる対応も考えられる。窓口を利用する場合は事前にご連絡いただければ、相談の上で手話通訳者を同行して来訪する場合もあると思う。

【住民部会代表】

- ・報告ありがとうございます。さらに充実した対応ができるとありがたい。

【住民部会代表】

- ・実際の主な利用者である、小さい子どもを連れて利用する人の意見が反映されるとよいが、見学会に参加するのは難しいかもしれないので、利用者へのアンケートなどを行い、意見を反映させてほしい。

【佐藤委員長】

- ・現場見学時は利用者には会っていないが、施設運用の中で職員が意見を聴いている状況もあるのではないかと。

審 議 経 過

【地域保健課長】

- ・私自身も長く旧庁舎に勤めていたので、利用者に不便をかけている状況を知っていた。現在の保健所仮庁舎では利用者にとってワンフロアでの動線になり良かったと思う。新保健所についても、まずは一つのフロアで検診が終わるようにということ重視して設計している。現在の仮庁舎についても利用者からの細かいご意見やお気づきの点はあると思うが、これまでにアンケートなどの機会はない。只今のご意見を伺い、そのような機会を設けるのも良いと感じたため、検討したい。
- ・新庁舎の建設に向けては、4月以降にパブリックコメントを行い、計画について意見を聴く機会を設ける予定としている。

(2) 特定事業計画の進捗状況報告

【佐藤委員長】

- ・令和元年度に決定した特定事業計画について、各事業者より令和3年度の進捗状況の概要を説明いただきたい。資料3の順に従って説明いただきたいが、事業者数が多いので、各事業者1分程度でお願いしたい。欠席の事業者の内容については書面にてご確認いただき、ご意見等ある場合はご意見シートに記入いただきたい。

【各事業者】

(資料-3「特定事業計画の進捗状況報告」、資料-4「人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介」の説明)

【佐藤委員長】

- ・人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介として、福祉総務課よりご説明いただきたい。

【福祉総務課係長】

- ・(資料-4「人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介」p13~の説明)

【佐藤委員長】

- ・只今の報告について、ご意見があればお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・サインについて、基本的にはすべて完了しているとの報告があった。来街者にとっては、地下から出た際にどこへ行ったらいいかわからないという意見があったと思うが、そのような課題は無くなったという理解でよいのか。
- ・また、視覚障害者誘導用ブロックについて、あまり進捗していない状況があるよう

審 議 経 過

だ。前回の協議会で東池袋でテストをしたという新聞記事の紹介があったが、この内容と同じものか。検証結果はどのようになっているのか分かればお知らせいただきたい。

【事務局】

- ・池袋駅のサインについては、ガイドラインを作成して全体像を定め、3年間くらいかけて整備を実施した。結果の検証まではできていないが、駅全体として案内する目標物とルートを一貫して案内できるようになったということで完了としている。
- ・来年度の住民部会の現場見学では池袋駅を見学できるとよいと考えており、整備された様子を確認し、ご意見をいただけるとよい。

【障害福祉課長】

- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、昨年度、shikAI の紹介を行ったものについての意見かと思う。視覚障害者誘導用ブロックに QR コードを付けたもので、豊島区本庁舎と中央図書館までスマートフォンで誘導できるアプリを導入している。

【住民部会代表】

- ・池袋駅西口の開発やまちづくりにおいて、段差のないフラットな歩道が実現すれば、ベビーカー利用者や車椅子使用者、自転車が視覚障害者誘導用ブロックで足を取られることが無くなり、安全安心なまちづくりの大きな要素となると感じている。何年先になるかは分からないが、豊島区の道路はフラットだと言えるようになることを期待しており、そのためにはこの検証結果が重要ではないかと感じ、期待して見ているところである。

【住民部会代表】

- ・今の意見について一面的には賛成するが、視覚障害者として歩くときは、視覚障害者誘導用ブロックの凹凸が最適である。方向を間違えないため、また危険を避けるという面で命がかかっているものでもある。室内ではブロックの高さを低くする方策なども取り組まれている。車椅子使用者など、多様な意見を聴きながら検討したいが、視覚障害者誘導用ブロックの凹凸をなくされてしまうと不安で外出できなくなってしまうと感じる。

【佐藤委員長】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの話は古くて新しく、全ての人にとって使いやすいユニバーサルな方法を見つけにくいものであるが、議論を重ね、それぞれの場所での最適解については引き続き検討していく必要があると思う。

審 議 経 過

【住民部会代表】

・歩きスマホの防止について、心のバリアフリーとしての取組を推進することを提案したい。鉄道事業者は車両や駅構内でアナウンスを流して啓発を行っている。一方、グリーン大通りを歩いているときなど、視覚障害者と歩きスマホの人が真正面からぶつかり、ケガをしたり、白杖を蹴られて方向を見失ったりしている。施設管理者は比較的注意喚起をしているが、区としても取組をしてほしい。どこの部署が対策を考えるのかはわからないが、とにかく歩きスマホの人が非常に増えており、外出時の歩行が怖いと感じている。

【佐藤委員長】

・歩きスマホの対応はどこの部署が担当となるか把握しているか。確かに交通事業者による注意喚起はされていると感じる。

【事務局】

・いただいた意見を区で共有し、対応を検討したい。

【江守副委員長】

・今回の報告の中には、完了というものも増えてきた。一方で継続的に実施するもの、10年以上先の長期的に実施するものもある。完了した事業で、完了した後にもう一度使えるかどうか確認した、という検証を実施しているものがあれば教えてほしい。何年か経つと古くなって実際はうまく使えないが、書類上は完了しているというようなものも出てくる。例えば、ゴム製の視覚障害者誘導用ブロックの寿命は6年と言われており、計画年次が終了する頃には使えなくなっている可能性もある。実施した事業について、使えるかどうか検証しているということが重要である。

・事業によっては法的な課題解決や承認が必要なものが含まれている。計画段階ではエレベーターを必要としていたが、新しい方法で、もともとの課題が解消できることもある。計画自体を見直し、本質的な目的を達成できるように考える必要がある。法的に課題があるという回答のものでは、長期的にも実現できないということになってしまう。

【佐藤委員長】

・進捗報告上は完了という形になっていても、実際に使える、使いやすいという確認をして、自信を持って完了している、と言える事業者はいるだろうか。来年度は池袋駅を再確認したいという話もあったが、今指摘にあった視点も大事になる。事務局としてもそのような視点から今後の検証を進めてほしい。

審 議 経 過

【住民部会代表】

- ・自分の発言で不快な思いをさせたかもしれないが、歩道をフラットにするという中では、自分で行動ルートを設定すると、白杖がルートからずれるとシグナルを発信する、曲がり角では誘導の案内をスマートフォンで受け取ることができる、というところまで行けるとよいと感じている。皆さんがバリアフリーに生活できるようになることを望んでおり、一方的に視覚障害者誘導用ブロックをなくすべきという趣旨ではなく、言葉足らずであれば謝りたい。

【佐藤委員長】

- ・ICT 利用は様々な検討がされており、その一つとして、コストがあまりかからない方法として shikAI も研究されている。

【江守副委員長】

- ・様々な技術が研究されているところだが、案内サインについても、ハード整備としてサインを設置するのではなく、必要な情報を端末に提供する仕組みなども考えられる。日本はサインが非常に多く、情報提供の仕組みが進展すれば削減できる。
- ・視覚障害者誘導用ブロックは古くて新しい話題という話があった。今はハード的な突起物での情報提供だが、その使われ方も人によって様々である。今はこの方法がユニバーサルであるとされているが、道路と建築でも整備方法が違う状況である。いずれにしても設備を設置することが目的になってしまうことは良くない。整備は手段であり、時代に応じて手段を見直すことは必要。エレベーターがない、ブロックがないからだめ、ということではなく、本質的な課題解決の視点から考える必要がある。

■ その他

【佐藤委員長】

- ・時間が迫ってきたので、質疑・応答に関しては以上とする。十分発言できなかった方は、別途ご意見を事務局にお送りいただきたい。
- ・その他として、事務局より何かあればお願いしたい。

【事務局】

- ・(参考資料-2「東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正について」、参考資料-3「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」の説明)

審 議 経 過

【佐藤委員長】

・都の条例施行規則の改正について補足すると、「だれでも」という呼び方は今後やめていくということがポイントとなっている。「だれでもトイレ」は、車椅子使用者用トイレを裏舞台から表舞台に持ってくる重要な役割を担った名称だと思うが、「だれでも」という点を強調し、面積が広い「だれでもトイレ」の中にベビーチェアやベビーベッド、オストメイト対応設備など多様な機能を設置したことにより、車椅子使用者が使いたい時に使えないケースが増えてきた。子育て中の人もベビーカーごと入れるのはそこしかない、オストメイト対応設備もそこしかないということになり、車椅子使用者が優先という意識があると利用することに後ろめたさを感じてしまう。そこで、あらゆる機能を車椅子使用者用トイレに詰め込むのではなく、一般便房を含め機能を分散して計画することを重視したものである。国土交通省の建築設計標準でも機能分散がうたわれ、これを受けて都条例の施行規則も更新している。しかし、この機能分散の考え方が全ての人に受け入れられているかというところでもない。多機能という言い方をせず、ピクトグラムで表示する方針としているが、どこにどういう機能があるのかわかりにくく複雑になっているという指摘がある。そもそも車椅子使用者用トイレが数多くあればこのような問題にはならないという指摘もある。国土交通省の今回の方針に対し、この先どう整備されていくのか、その結果がうまくいくのか、新しい課題が生まれてくるのかは検証していく必要があると思っている。

【江守副委員長】

・「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」は、元は平成30年に出されており、オリンピック・パラリンピックを背景として、ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき定められたものである。その後令和元年に認知症について追補版が示されており、今回コロナ禍において、障害者が支援を受けにくくなっている状況、事業者側もどうしているかわからず困っている状況があるということで補足版が示された。事業者にはこれを踏まえた接遇の取組をお願いしているところであり、あらためてご確認いただき取り組んでいただきたい。

【事務局】

- ・令和4年度は池袋駅の現場見学をしたいと考えており、範囲等について関係者と今後調整したい。
- ・前回開催の令和2年度池袋駅地区バリアフリー基本構想協議会の議事録について内容をご確認いただきたい。
- ・来年度の協議会では、令和4年度の進捗報告と住民部会の報告を想定している。
- ・委員におかれては2年ごとの任期となっており、次年度改めて委員選定を行う。再任された際は引き続きご協力いただきたい。

審 議 経 過

- ・本日発言できなかったご意見、ご質問に関しては、ご意見シートに記入の上、3/25までに FAX、郵送、またはメールにてお寄せいただきたい。

【佐藤委員長】

- ・本日の議題は全て終了した。
- ・2年間の任期の中で最後の協議会となった。コロナ禍で活動しにくい状況もあったが、ご協力に感謝したい。来年度は主に進捗確認を想定しているとのことだが、池袋駅の点検という重要な活動を計画しており、引き続きご協力をお願いしたい。
- ・特定事業の推進と併せ、区全体のバリアフリーをどうしていくか方針を示すマスタープラン、池袋駅周辺以外の地区におけるバリアフリー化についても引き続き検討するべき課題であると思っている。
- ・本日の議題に限らず、区のバリアフリー推進に対し考えていることがあれば併せてご意見シートに寄せていただきたい。

■ 閉会

【事務局】

- ・令和3年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会を閉会する。

以 上

会 議 の 結 果	
提出された資料等	議事次第 ご意見シート 資料－1：令和3年度の取組み 資料－2：住民部会の開催報告 資料－3：特定事業計画の進捗状況報告（令和3年度末時点見込み） 資料－4：人的対応・心のバリアフリーの取組み紹介 参考資料－1：現場見学意見のまとめ 参考資料－2：東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正について 参考資料－3：公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン 参考資料－4：令和2年度 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会 会議録 参考資料－5：委員名簿 参考資料－6：座席表